

札幌芸術の森（指定管理者 公益財団法人札幌市芸術文化財団）のパート職員を次のとおり募集します。

1 募集内容

募集職種：パート職員

勤務場所：札幌芸術の森アートホール（芸術の森事業部 管理課 業務係）

業務内容：アートホール利用者の受付ならびに来園者への案内業務

2 採用予定人数

1名

3 応募要件

次の要件を満たす方

(1) 学校教育法による高等学校卒業以上の方

(2) 平成30年4月1日から勤務可能な方

(3) 芸術の森の事業に関心があり、接客、基本的なパソコン操作ができる方。

(4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

4 選考の方法及び内容

(1) 第1次選考（書類選考）

受験申込者全員について実施します。

(ア) 提出書類

市販の履歴書に必要事項を本人が記入し、写真を添付して申し込んでください。

※下記の記入上の注意事項を参照してください。

記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。

提出された履歴書は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

(イ) 提出締切

平成30年2月28日(水) (必着)

締切後に到着した場合は、受付いたしませんので注意してください。

(ウ) 提出先

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

札幌芸術の森管理課 パート職員採用担当

※封筒表面に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記し、必ず郵便で送付してください。郵送以外では受付いたしません。

(エ) 合否の通知

応募者全員に対して郵送にて行います。

(2) 第2次選考（面接試験）

第1次選考の合格者を対象として実施します。

(ア) 選考方法—面接試験

個別面接により主として人物評価をします。

(イ) 試験日

平成30年3月8日～9日(予定)

■履歴書記入上の注意事項

- ・必ず本人が記入してください。
- ・黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書で丁寧に記載してください。
- ・数字は、氏名などの固有名詞を除き、算用数字で記入してください。
- ・氏名、生年月日は、戸籍に記載されているとおりに正しく記入してください。
- ・現住所は、マンション・アパート名も略さず記入してください。
- ・現住所以外の連絡先には、会社、学校、実家など現住所以外で本人に連絡できる場所等を記入してください。
- ・職歴欄には在学中や短期間のアルバイト、パートなどは含めないでください。
- ・志望の動機、目的、特技など具体的に詳しく記入してください。

5 勤務条件

(1) 給与

財団の規定により、給料および通勤手当を支給します。平成30年2月1日現在の給与は次のとおりです。

時給 840円（通勤手当を除く）

(2) 勤務時間

ア 4月1日～5月31日、9月1日～3月31日

勤務時間数：4時間

①午前勤務：9時30分～13時30分

②午後勤務：13時20分～17時20分

イ 6月1日～8月31日

勤務時間数：4時間10分

①午前勤務：9時30分～13時40分

②午後勤務：13時30分～17時40分

ウ 勤務日

週当たり2～4日勤務

他職員とのローテーション勤務。土日勤務有。

※施設休園日は休日となります。（夏期営業期間休園日なし。11月4日～4月28日は月曜日休園。月曜が祝日の場合は、翌日。）

エ 休暇

- ・年次有給休暇

（6ヵ月継続勤務し、所定労働日数の8割以上勤務した場合に付与）

(3) 雇用契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

ただし勤務成績および財団の経営状況により、契約を更新する場合があります。最長5年間を限度とします。

(4) 社会保険等

なし

(5) 制服

貸与いたします。

6 その他

- ・ 応募資格および試験の具体的内容に関するお問合せについてはお答えいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ 個人情報については、財団の個人情報の保護に関する規定に基づき、採用関係以外での使用はいたしません。

<お申込・お問合せ先> (受付時間 10:00~17:00)

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

札幌芸術の森管理課 パート職員採用担当

電話 : 011- 592- 5111 FAX : 011- 592-4120